

議 事 日 程 （第 4 号）

平成30年 6 月21日（木曜日） 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 報 第 7 号 委員長報告
- 日程第 4 議 第 83 号 字の区域の変更について
- 日程第 5 議 第 84 号 調停の成立について
- 日程第 6 議 第 85 号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議 第 86 号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議 第 87 号 下呂市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議 第 88 号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議 第 89 号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議 第 90 号 財産の譲与について
- 日程第12 議 第 91 号 財産の譲与について
- 日程第13 議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について
- 日程第14 報 第 8 号 委員長報告
- 日程第15 議 第 92 号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第 1 号）
- 日程第16 議 第 93 号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第17 議 第 94 号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第18 議 第 95 号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第19 議 第 96 号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第20 議 第 97 号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第21 議 第 98 号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 1 号）
- 日程第22 議 第 99 号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第23 議第100号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第24 議第101号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第25 議第103号 財産の取得について
- 日程第26 議員派遣について
- 日程第27 閉会中の継続調査について

出席議員（１４名）

議長	今井政嘉	1番	尾里集務
2番	中島ゆき子	3番	田中副武
4番	今井政良	6番	各務吉則
7番	宮川茂治	8番	中島博隆
9番	伊藤厳悟	10番	一木良一
11番	吾郷孝枝	12番	中島新吾
13番	中島達也	14番	中野憲太郎

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	服部秀洋	副市長	村山鏡子
教育長	大屋哲治	監査委員	杉山好巳
市長公室長	桂川国男	総務部長	星屋昌弘
教育部長	今井藤夫	観光商工部長	細江博之
消防長	田口伸一	会計管理者	山中昌弘
金山市務局長	加藤宗広	健康福祉部長	岡崎和也
上下水道課長	今瀬成行	建設部長	長江寛
萩原振興所長	大坪仁文	下呂振興所長	齋藤和弘
環境部長	岩佐靖	農林部長	河合修
馬瀬振興所長	藤澤友治	小坂振興所長	林利春
金山市務振興所長	澤田勤之		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	二村勝浩	書記	見廣洋始
書記	青木秀史		

◎開議の宣告

○議長（今井政嘉君）

おはようございます。御苦労さまです。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、報道機関、広報「げろ」及び下呂ネットサービスより取材の申し出がございましたので、これを許可いたします。

また、本日、生活部長にかわり上下水道課長が出席であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（今井政嘉君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、6番 各務吉則君、7番 宮川茂治君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（今井政嘉君）

日程第2、諸般の報告を行います。

専決処分事項はお手元に配付のとおりであります。ごらん願います。

◎報第7号について

○議長（今井政嘉君）

日程第3、報第7号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第4、議第83号 字の区域の変更について、日程第5、議第84号 調停の成立について、日程第6、議第85号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第86号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程第8、議第87号 下呂市税条例等の一部を改正する条例について、日程第9、議第88号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第89号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第90号 財産の譲与について、日程第12、議第91号 財産の譲与について、日程第13、議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について、以上10件を一括議題といたします。

審査の結果について、所管の委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員会委員長 田中副武君。

○総務教育民生常任委員長（田中副武君）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

6月15日、庁舎第1会議室において、1名の委員の欠席以外全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、今定例会で審査を付託されました議第85号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例についてから議第91号 財産の譲与についてと、議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結についての8議案について審査をいたしました。

審査結果は、議第86号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例については賛成多数、あとの議案については全会一致で可決すべきものと決しました。

審査内容の一部を紹介させていただきます。

議第86号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例については、委員から、所得があることで対象から外れるのは手厚い福祉医療が求められている中、それでよいのかとの質問に対して、福祉医療制度の目的として、所得が低い方のためにある制度であり、所得がある方に相応の負担をお願いするものですとの答弁がありました。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（今井政嘉君）

続いて、産業経済常任委員会委員長 各務吉則君。

○産業経済常任委員長（各務吉則君）

委員長報告を行います。

6月18日午前9時半から、下呂庁舎第1会議室において、委員全員、議長、市長、副市長、担当部出席の上、平成30年第3回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました2案件について審査をいたしました。なお、2番、3番、4番、14番議員の傍聴がありました。

議第83号 字の区域の変更については、農林部から説明を受け、審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

議第84号 調停の成立については、金山振興事務所から説明を受け、委員から、代物弁済土地の価格はどのように算出されたか、また登記費用に係る金額は幾らになるのかという問いに、土地の価格は固定資産税における評価額を採用しております。登記については、市が嘱託登記による方法で行いますので、登記費用は発生しませんとの答弁でありました。

審査の後、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決であります。

以上、委員長報告といたします。

◎議第83号から議第91号まで及び議第102号について（質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本10件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第83号 字の区域の変更について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第83号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第84号 調停の成立について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第84号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第85号 下呂市地域コミュニティ施設設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決です。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第85号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第86号 下呂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第86号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第87号 下呂市税条例等の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第87号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第88号 下呂市介護予防拠点施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第88号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第89号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第89号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第90号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第90号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第91号 財産の譲与について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第91号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第102号 御嶽パノラマグラウンド改修工事請負契約の締結について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第102号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第8号について

○議長（今井政嘉君）

日程第14、報第8号 委員長報告を行います。

本定例会に付託しました日程第15、議第92号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、日程第16、議第93号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、日程第17、議第94号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、日程第18、議第95号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、日程第19、議第96号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第20、議第97号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、日程第21、議第98号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、日程第22、議第99号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、日程第23、議第100号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、日程第24、議第101号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、以上10件を一括議題といたします。審査結果について所管の委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 田中副武君。

○予算特別委員長（田中副武君）

委員長報告を申し上げます。

6月19日庁舎第1会議室において、委員全員と市長を初め執行部担当者の出席をいただき、本定例会で審査を付託されました議第92号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第1号）及び議第93号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）から議第101号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）までの6特別会計補正予算及び3企業会計補正予算について審査をいたしました。

審査結果は、議第92号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第1号）と議第95号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）は賛成多数で可決すべきものに、あとの補正予算については全会一致で可決すべきものと決しました。

今回の補正予算は、職員の4月の定期異動に伴う給与費、共済費などが補正の主なものであります。審査の一部を紹介させていただきますと、人件費の中で職員削減についての質問では、人員適正化計画に基づき進めていくとしながらも、再任用の期間が3年から、今後5年間になることや、業務のアウトソーシングについても、今後の可能性として考慮していくという説明がありました。

以上、予算特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

◎議第92号から議第101号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

11番 吾郷孝枝さん。

○11番（吾郷孝枝君）

吾郷孝枝です。

一般会計及び介護保険事業勘定補正予算の反対討論を行います。

議第92号、一般会計の補正額は1億3,608万6,000円の増額補正です。これにより、補正後の一般会計予算の総額は241億2,608万6,000円となりました。歳入の主なものは、1億円の財政調整基金の取り崩しです。歳出では、4月の人事異動にかかわる人件費約3,500万円、給与手当などが主なものとなっています。

市長は3月の施政方針で、下呂市が抱える喫緊の課題に早急に対応するため、堅実な財政計画のもと、基金と市債の有効活用により、今必要な事業を着実に進めてまいりますと述べてみえます。市民の暮らしや経営は大変に厳しい状況が続いている中、3月議会では、予算委員会などで多くの課題について真剣な審議がされました。

しかし、今回の6月補正予算において、市長の公約実現に係る事業や市民の暮らし、経営を支援、応援する事業はほとんどありません。予算委員会においてそのことを指摘されると、市長は、事業は順調に進んでいると答え、さらに9月議会への事業提案についても、現時点では考えていないと答弁されました。この答弁では、3月当初予算が完全であると言わなければなりません。3月議会の予算委員会や常任委員会での審議で多くの議員が発言し、提案したことは何だったのでしょうか。

市は、財政計画にのっとり、財政調整基金を必要なものに活用すると規定しています。市民にとって必要なものとは、市民の暮らしや経営を応援し、健康を守ることであり、子育て支援の拡充をしっかりと進めていくことや防災への対応の強化などです。そのために、職員は日ごろから市民の暮らしと経営をよりよくするために頑張っているではありませんか。6月の補正予算は、3月議会以降に、当初予算で足りなかった部分や、さらに充実させるための事業を補うのが6月補正予算のはずです。それが全くないのですか。このような市民不在と言わざるを得ない一般会計補正予算に賛成することはできません。

また、議第95号 介護保険特別会計（保険事業勘定）において、高齢化が顕著な下呂市において、今後もますます重要となる地域包括支援センターの職員が減らされることは、市民サービスの低下につながるものが危惧されることから賛成できません。

市長の任期はあと2年もありません。公約を任期中にどうしても達成すると言うのなら、取り組みや事業を具体化していかないと時間がないではありませんか。9月補正には、市民にとって必要な事業予算を提案するよう強く求めて、反対討論とします。

○議長（今井政嘉君）

次に、本10件に賛成者の発言を許可いたします。

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第92号 平成30年度下呂市一般会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第92号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第93号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）、委

員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第93号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第94号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第94号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第95号 平成30年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、議第95号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第96号 平成30年度下呂市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第96号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第97号 平成30年度下呂市下水道事業特別会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第97号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第98号 平成30年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第98号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第99号 平成30年度下呂市水道事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第99号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第100号 平成30年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第100号については委員長の報告のとおり可決されました。

議第101号 平成30年度下呂市立金山病院事業会計補正予算（第1号）、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第101号については委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第103号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（今井政嘉君）

日程第25、議第103号 財産の取得についてを議題といたします。

議第103号の提案理由の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

それでは、議第103号 財産の取得についてを説明いたします。

議第103号 財産の取得について。

次のとおり財産の取得をすることについて、議会の議決を求めるものです。

取得する財産です。北部学校給食センター給食配送車（2トン車）を3台購入するものです。

取得の方法は指名競争入札、取得金額は1,674万円、契約の相手方は、下呂市萩原町上村800番地、有限会社富永モータース代表取締役 富永隆太、平成30年6月21日です。

提案理由です。北部学校給食センター改築事業に伴う配送車購入の予定価格が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する「議会の議決に付さなければならない財産の取得又は処分は、予定価格2,000万円以上の不動産若しくは動産の買入れ」に該当するためのものです。

1枚めくっていただきまして、入札執行結果公表一覧表をもとに補足説明をさせていただきます。

北部学校給食センター配送車3台を新たに整備するもので、うち1台は4WD車としております。車両につきましては、給食搬送用に荷台の改装も含んでおります。

入札につきましては、市内で自動車販売の指名願が提出されている事業者、26社を指名しました。うち、辞退届を提出せずに入札に参加しなかった事業者が14社、入札した事業者は6社、うち有効な入札は5社でした。その結果、先ほど申し上げました事業者が落札をしたというものでございます。

なお、今回新たに購入する3台につきましては、1台は尾崎小学校・北中学校・小坂中学校方面、もう一台は萩原南中学校・萩原小学校方面、そして新規購入の4WD車につきましては馬瀬小学校を予定しております。それ以外のものにつきましては、既存の車両を使いまして、合計6台で配送する予定としております。

以上、御審議よろしく願いいたします。

○議長（今井政嘉君）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 伊藤厳悟君。

○ 9 番（伊藤巖悟君）

今、内容はよくわかりましたけれども、私は懸念しますというか、4WD車を1台という報告がありました。それで、それは馬瀬方面というお話でしたので理解できますが、私の記憶では尾崎小も小坂も4WDのほうがいいんでないかなあと、こういうふうに観測と思うんですけども、その辺は確認をされておるんですか。それだけです。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

現状が2WD車で運行しておりますので問題はないというふうに考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○ 1 0 番（一木良一君）

入札の公表一覧表を見まして、失格が14社ということで、先ほど説明がありましたように、辞退届未提出の理由による失格ということであったわけですが、この辞退届未提出、これは入札に参加した業者には、辞退をする場合は届けを出さなきゃいけないということもしっかりと通知してあったのかどうかということと、そしてこの失格結果が次の入札に影響を受けるのかどうか、その2点をお聞きしたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

通知のほうは全社にしております。それから、無届けで入札をされなかった業者につきましては、しかるべきペナルティーの処置をさせていただくというのが通例でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○ 1 0 番（一木良一君）

ですから、そのペナルティーですが、例えば次回の入札に参加できないとか、具体的にどういったペナルティーが科せられるわけですか。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

ちょっと期間のほうを一度確認しますが、入札、これはあくまでも市が行う入札の物件につきまして参加ができないというものでございます。

○議長（今井政嘉君）

副市長。

○副市長（村山鏡子君）

今回の入札について参加できないというふうに理解をしておりますが、詳細については、また御報告したいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政嘉君）

10番 一木良一君。

○10番（一木良一君）

業者によってはうっかりしておったとか、そういったいろんな理由もあったかもしれませんが、その辺を故意にということではなくて、失念していてというような場合があったら、その辺はやっぱり、よくそういった失格となってペナルティーを科そうとする業者に対して、その辺をヒアリングしていただいて、少しでもできるだけ業者サイドに立って考えていただきたいなあというふうに思います。

これは、規定で決まっておれば仕方のないことですが、その辺はやはり業者との、しっかり内容を業者が把握しておったかということも懸念されますので、その辺配慮していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（今井政嘉君）

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

済みません、今の期間につきましては、今、早急に確認をしまして、またこの場でお答えさせていただきたいと思います。

それから、入札についてのペナルティーですけれども、かなり入札の件数が多いです。それから、ほかとの均衡を考える上で、それぞれの事情の配慮というのは現実問題としてなかなか難しい点もあるのかなというところは思っております。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

今も出ておりましたが、入札結果は14社が失格ということで、大変異例でないかというふうに思っております。

この結果については反対するものではありませんが、配送業務はどうされるのか、それから配送のときのドライバーの年齢制限等、一応あるのか、確認します。

○議長（今井政嘉君）

教育部長。

○教育部長（今井藤夫君）

現状は委託で行っております。それから、年齢制限については、現状、特段定めはございません。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（今井政嘉君）

13番 中島達也君。

○13番（中島達也君）

わかりました。

どちらにしても、昨今いろんな車による事故も結構多いので、特にこういった給食を運ぶという大変大事な業務だと思いますので、その辺もしっかり指導だけ管理をしていただきたいと思います。

○議長（今井政嘉君）

ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま説明をいただきました議第103号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第103号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、ここで10分間の休憩をして、総務部長より答弁を求めてからの採決といたしたいと思いますのでよろしくお願いします。

再開は10時45分といたします。

午前10時35分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（今井政嘉君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、総務部長から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

総務部長。

○総務部長（星屋昌弘君）

明確な回答ができずに申しわけございませんでした。

先ほど副市長が言いましたように、最初の選定委員会ということで、そちらで1回参加ができないということになります。ただ、その期間というのは3カ月ということですので、3カ月の間に選定委員会が最初に開かれたときに、失格になられた業者さんが入札に加われないということ

ですので、3カ月の間に2回選定委員会が行われて、2回目の選定委員会でその業者さんが上がってくれば、その2回目のときは中に入れるということになりますので、ちょっとわかりにくいかと思いますが、そういうことになっております。

○議長（今井政嘉君）

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第103号 財産の取得について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第103号については原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長（今井政嘉君）

日程第26、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣については、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（今井政嘉君）

日程第27、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申し出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすること

に決定いたしました。

ここで、市長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

市長。

○市長（服部秀洋君）

平成30年第3回下呂市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきます。

今回執行部より提案をさせていただきました全議案、可決、御承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

5月末に美濃東部を中心とする地震、また日曜日には群馬、そして月曜日に大阪北部と大きな地震が続いておるところでございます。被害で亡くなられた皆様もでございます。謹んで御冥福をお祈りいたしますし、また一刻も早い復興を願うところでございます。

当市におきましても阿寺断層帯、現在、国内どこで地震が起きてもおかしくない状況下にある中、特に発生率が高いと言われておる当市でございます。これだけは備えておっても、いついかなるときに起こるかわかりませんが、常に防災意識だけは持ちながら行政運営に当たってまいりたい、このように考えておるところでございます。

さて、6月、いよいよ後半になり、いよいよ7月からは各地においてイベントが多くあり、議員の皆様におかれても参加されることがあるかと思いますが、ぜひともその間にも体調管理は十分お気をつけいただきたいと思います。

もう既に、本年に入りましてから30度近い気温が出ておりますし、またこれから梅雨、豪雨も予想されるところでございます。防災意識とともに健康管理につきましても御留意の上、また執行部と相対するとは言いませんけれども、御指導いただきながら、議会の皆さんの御意見を真摯に受けとめながら市政運営を行ってまいりたいと思いますので、今後とも引き続きよろしく御指導賜りたいと思います。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（今井政嘉君）

これをもちまして、本定例会に付議された議案は全て議了しました。

平成30年第3回下呂市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時50分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月21日

議 長 今 井 政 嘉

署名議員 6 番 各 務 吉 則

署名議員 7 番 宮 川 茂 治